

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和4年2月9日10時00分
- 2 指名選考委員会開催場所 北海道立北見高等技術専門学院 学院長室

3 委員の出席状況

委員長	学 院 長	竹川 勇人	出	欠
委 員	訓練管理課長	角田 光弘	出	欠
委 員	主幹(庶務)	小野寺 努	出	欠

4 説明員等の状況

説明員	主幹(訓練)兼能力開発総合センター長 白方 邦彦
説明員	主査 福本 公則
補助員	主査 森谷 聡
書 記	主査 福本 公則

5 指名選考過程等 令和4年4月 見積合執行分 経済部北見高等技術専門学院所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準				指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘 要
			A	B	C	D				
1	緊急再就職訓練 「総合事務科I」(北見市) 実施業務 (令和4年4月契約予定、訓練期間 4ヶ月、定員15名)	随意契約	○	○	○	○	1 *1	全会一致	1	

*1 … 一般社団法人北見地域職業訓練センター運営協会

特記事項

【指名選考基準】

- A 講師の確保、指導体制が整っている者
- B パソコンの台数が整っている者
- C 定員の受け入れ会場が整っている者
- D 訓練会場及び機器の使用期間の整っている者(訓練期間の確保)

【存立援助の対象契約とする理由】(令和3年12月22日開催の指名選考委員会で議決済)

- (1)設立目的
 - ・北見市は北見地域職業訓練センターの運営を継続する予定であり、支援要請されている。道も支援を継続させる必要がある。
 - ・(一社)北見地域職業訓練センター運営協会は、当該施設の指定管理者である。
- (2)運営状況
 - ・当該法人は北見市、近隣町、および道の委託料等で運営されており、運営状況、収支は昨年度と同程度である。
- (3)契約規模
 - ・昨年度と同程度の支援となる規模の契約を優先発注する。
- (4)契約の内容
 - ・当該契約は、当該施設の機能維持に合致する訓練を委託するものである。

【随意契約の根拠】

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び
北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(11)

入札参加者指名選考過程等一覧表

- 1 指名選考委員会開催年月日 令和4年2月9日10時00分
- 2 指名選考委員会開催場所 北海道立北見高等技術専門学院 学院長室
- 3 委員の出席状況
- 4 説明員等の状況

委員長	学 院 長	竹川 勇人	出	欠
委 員	訓練管理課長	角田 光弘	出	欠
委 員	主幹(庶務)	小野寺 努	出	欠

説明員	主幹(訓練)兼能力開発総合センター長 白方 邦彦
説明員	主査 福本 公則
補助員	主査 森谷 聡
書 記	主査 福本 公則

- 5 指名選考過程等 令和4年6月 見積合執行分 経済部北見高等技術専門学院所管

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準				指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘 要
			A	B	C	D				
1	緊急再就職訓練 「パソコン事務科Ⅰ」(北見市) 実施業務 (令和4年6月契約予定、訓練期間 3ヶ月、定員15名)	随意契約	○	○	○	○	1 *1	全会一致	1	
特 記 事 項	*1 … 一般社団法人北見地域職業訓練センター運営協会									
	<p>【指名選考基準】</p> <p>A 講師の確保、指導体制が整っている者</p> <p>B パソコンの台数が整っている者</p> <p>C 定員の受け入れ会場が整っている者</p> <p>D 訓練会場及び機器の使用期間の整っている者(訓練期間の確保)</p> <p>【存立援助の対象契約とする理由】(令和3年12月22日開催の指名選考委員会で議決済)</p> <p>(1)設立目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見市は北見地域職業訓練センターの運営を継続する予定であり、支援要請されている。道も支援を継続させる必要がある。 ・(一社)北見地域職業訓練センター運営協会は、当該施設の指定管理者である。 <p>(2)運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該法人は北見市、近隣町、および道の委託料等で運営されており、運営状況、収支は昨年度と同程度である。 <p>(3)契約規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同程度の支援となる規模の契約を優先発注する。 <p>(4)契約の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該契約は、当該施設の機能維持に合致する訓練を委託するものである。 <p>【随意契約の根拠】</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(11)</p>									